

重要文化財
平原遺跡出土品の保存修復

平原遺跡は昭和40年(1965)に発掘調査がおこなわれ、39面の青銅鏡、素環頭大刀1振をはじめ石製・ガラス製の玉類など重要な副葬品が発見され、弥生時代後期の世界を解明する重要な遺跡として広く知られるようになった。当遺跡は昭和57年に国指定の史跡となり、発見された遺物は平成2年に重要文化財に指定された。これらの出土遺物は、発見当初から発掘調査を担当された原田大六氏によって修復処置がおこなわれたが、その後数十年を経過してブロンズ病などによる劣化が著しくなり、遺物の損傷が危惧され、早急な保存修復処置の必要性が指摘された。

当研究所では、平成7年度から文化庁の委託を受けて重要文化財平原遺跡出土品の保存修理を実施し、平成16年度に青銅鏡をはじめ素環頭大刀などの鉄製品、ガラス製品などすべての遺物の処置が完了した。現在、これらの遺物は伊都国歴史博物館で展示されている。

青銅鏡の修理にあたっては、主として腐食の進行を抑制し、遺物の劣化を防止することを目的とした。実際の修理では、遺物の腐食状態をしらべるため、顕微鏡観察やCR(コンピューテッドラジオグラフ)、X線CTによる調査と並行して、X線回折法(非破壊)によるさびの同定等を実施した。いっぽう、以前の修理に使われた接合材料や充填材料、付着物等についても顕微赤外分光分析などにより同定し、修理方法の参考とした。これらの調査後、遺物表面の付着物のクリーニング処置、以前に実施された接合部分や補填材料の解除、ブロンズ病に対する安定化処置、アクリル樹脂による含浸処置を順次実施した。なお、今回の青銅鏡については、小片が多く以前の修理で接合されていた部所でもX線等による観察の結果から接合箇所が明確でないものは、接合していない。また、補填部分についても必要最小限にとどめて、できるだけ発掘当初のすがたに戻した。なお、今回の修理では、従来の修復復元に誤りがあることが明らかになったので以下その概要について報告する。

大型の112(12)号青銅鏡(内行花文八葉鏡)は、14破片に割れており、13片は完全に接合できるが、従来の修復では接合部分が明らかでない鏡縁部1片も同一の鏡と考え

られ、補填材を用いて1面として修復されていた。今回の保存修復にあたっては、この離れた1片が同一個体か検討するため、青銅鏡等の科学的調査に関する権威である元スミソニアン研究所 フリアー美術館の保存科学部長であったトーマス・チェース氏にも観察等調査をして助言をいただいたところ、鏡面研磨等の青銅鏡製作法が他の13片とは異なっており、別個体であることが指摘された。あらためて当研究室で詳細な調査を実施したところ、遊離した1片の鏡面は、漆黒色のパティナ層が形成されて美しい表面に仕上げられているのに対して、他の13片は鈍い光沢を呈し、かつベンガラの微粒子が表面に付着しており、粗雑な研磨痕跡が残存している状態であり、これら両者は同一個体とは考えられない結論に達した(図67)。また、13片のなかの2片と遊離した1片を発光分光分析法により精密化学分析したところ、主成分において異なった値が示された(表8)。また、早川らによって実施された鉛同位体比法による測定の結果からも遊離した1片は10~13号鏡のどの資料とも一致した結果が得られておらず、新たに1面が存在した可能性が指摘されている^{註)}。

なお、保存修理が終了した青銅鏡については、修理中にすべて接合関係を調査しなおして、従来のものを修正した。
(肥塚隆保)

註
早川泰弘・鈴木浩子・平尾良光「福岡県平原遺跡から出土した大型内行花文八葉鏡12号鏡の破片に関する考察」『平原遺跡』前原市教育委員会、2000年。

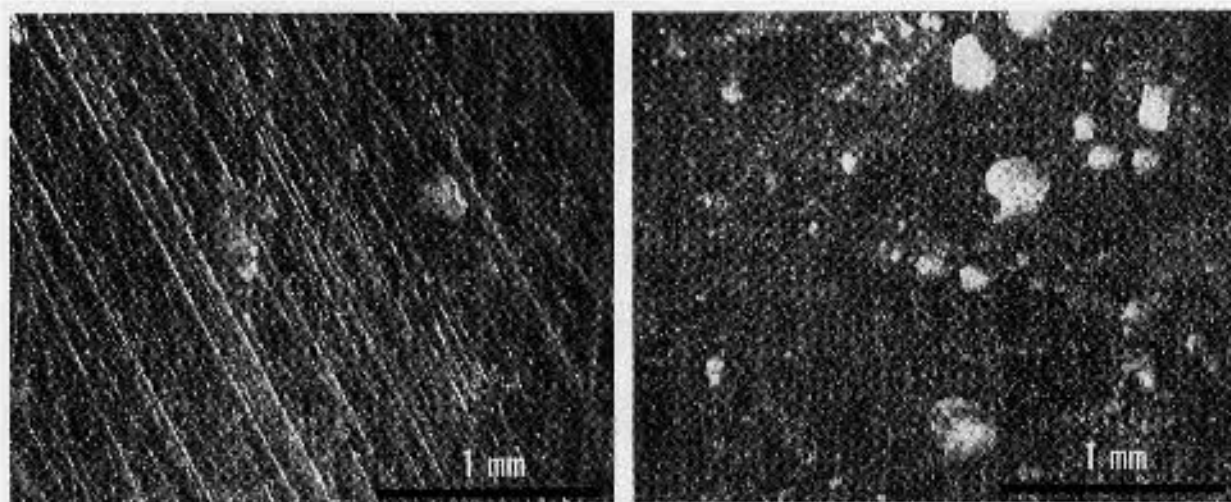


図67 鏡面の顕微鏡写真(左:本体13片、右:遊離片)

表8 青銅鏡片の科学分析結果			
分析資料	Cu(銅)	Sn(錫)	Pb(鉛)
A	74.76	20.92	4.17
B	71.70	20.71	4.23
C	69.68	19.84	5.89

A・B:13片のうち2片。C:遊離した1片。